

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	藤井 俊行
【住所又は本店所在地】	千葉県市川市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年10月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アミファ
証券コード	7800
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藤井 俊行
住所又は本店所在地	千葉県市川市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アミファ 経理部 副部長 栗原さわこ
電話番号	03-6432-9504

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	レイクラム合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区北青山二丁目7番13号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アミファ 経理部 副部長 栗原さわこ
電話番号	03-6432-9504

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 10
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年10月6日
訂正箇所	令和5年10月13日に提出しました変更報告書 10について、一部誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【報告義務発生日】 2023年10月6日

（訂正後）

【表紙】

【報告義務発生日】 2023年9月21日

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】 提出者の重要な契約変更等
株等保有割合の1%以上の減少

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】 株等保有割合の1%以上の減少

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和5年8月24日にみずほ信託銀行株式会社との間で、保有する株式の売却を目的とし、自らを委託者兼受益者とする有価証券処分信託契約を締結しておりましたが、令和5年9月25日に信託設定株式90,000株の売却が完了したため、令和5年10月12日に本契約は終了いたしました。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和5年8月24日にみずほ信託銀行株式会社との間で、保有する株式の売却を目的とし、自らを委託者兼受益者とする有価証券処分信託契約を締結しておりましたが、令和5年9月21日に信託設定株式90,000株の売却が完了いたしました。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	302,393
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2018年2月26日付の株式分割(1:50)により、626,940株を無償取得 2023年5月16日に株式会社アミファの自己株式取得への応募により、 240,000株減少 2023年8月23日付売却により、160,000株処分 2023年8月31日～2023年9月25日付売却により、90,000株処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	302,393

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	302,393
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2018年2月26日付の株式分割(1:50)により、626,940株を無償取得 2023年5月16日に株式会社アミファの自己株式取得への応募により、 240,000株減少 2023年8月23日付売却により、160,000株処分 2023年8月31日～2023年9月21日付売却により、90,000株処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	302,393